

# 書評と紹介

松村文人編著 藤井浩明+木村牧郎著  
『企業の枠を超えた賃金交渉』  
——日本の産業レベル労使関係』

評者：早川 征一郎

## はじめに——本書刊行の意義

日本において、かつて春闘が華やかになりし頃、労働組合・労使関係研究も盛んであり、したがって産業別労使関係研究も活発であった。だが、春闘が大きく様変わりした1990年代以降、そうした諸研究、一言でいえば集团的労使関係に関わる研究には見るべき成果が乏しく、研究自体も影をひそめて現在に至っている。

そうした研究状況の下、2013年に刊行された本書は、日本における産業別賃金交渉が成立、展開し、やがて衰退した過程について、主要な産業の実証的分析によって跡づけ、「戦後の賃金に関する企業横断交渉の到達点」(225頁)を明らかにしようとしている点で、近頃、希有的研究成果として注目に値する。

本書は、「あとがき」によれば、編者である松村文人氏と藤井浩明氏、木村牧郎氏の3氏による3年にわたる共同研究の所産であるという。

以下、本書の紹介と論評を行うことにしよう。

## 本書の課題

本書の課題は、序章によれば、戦後日本において、産業レベルで企業横断的に展開された賃金交渉＝主要な産業レベル交渉の成立、発展、後退、終了の過程を明らかにすることにある。主要な産業とは、私鉄、石炭、ビール、金属機械、繊維、海運の6産業である。

我が国では、産業レベルにおける企業横断交渉は、欧州のように産業全体を範囲として行われたことはなく、実際には業種別、企業規模別、地域別に行われてきた。

交渉形態でいえば、①統一交渉＝「産業別の全国または地方組合組織が、これに対応する経営者団体との間で行う団体交渉」、②対角線交渉＝「産業別の全国または地方組合組織が、個別企業との間で行う団体交渉」、③集団交渉＝「産業別の全国または地方組合組織が、傘下の単組を同席させるが、あくまでも自らが主体となっていく交渉」、④連合交渉＝「産業別の全国または地方組合組織が、傘下の企業別組合と提携して個別企業と行う団体交渉」(16～18頁)という4つの交渉形態に類型化される。

序章ではさらに、そうした産業レベルにおける企業横断交渉が成立、展開し、やがて後退、終了した根拠となる条件として、1960～70年代の先行研究に依拠しながら、産業内の寡占企業体制の成立を前提条件としつつ、経営者組織と規模間格差、労働組合の主体的条件、中央労働委員会の関与といった具体的指標に基づいた総論的検討を行い、第1章～第6章という産業別の史的分析の枠組みを提示している。

## 本書の構成

本書の構成は次のとおりである。以下、便宜上、主題とともに副題および各章の執筆者名も掲げておこう。

- 序章 産業レベルの賃金交渉—課題と分析  
 枠組み 松村文人
- 第1章 私鉄の産業別労使関係—中央交渉と  
 単一労働組合論 松村文人
- 第2章 石炭産業の労使関係—統一交渉から  
 対角線交渉へ 木村牧郎
- 第3章 ビールの産業レベル労使関係—統一  
 交渉と単組化論 松村文人
- 第4章 金属機械産業の労使関係—石川県に  
 おける地域連合交渉 藤井浩明
- 第5章 繊維産業の労使関係—尾西地区毛織  
 業の地域集団交渉 木村牧郎
- 第6章 海運業の労使関係—1980年以降の  
 統一交渉の縮小 藤井浩明
- 終章 結語 松村文人

## 各章の要約

序章は、すでに紹介したように、第2章以下の全体的俯瞰の位置を占めている。

第1章は、私鉄の産業レベル労使関係についての史的分析である。とりわけ1960年代における日本の春闘の展開に大きな影響を及ぼした私鉄中央統一交渉・中央集団交渉および私鉄産業別最低賃金協定の成立と展開を跡づけている。さらに60年代、組織綱領（第一次草案）を策定し、私鉄産業別組合単一化を目指しつつ、結局、棚上げされ、組織単一化の試みが挫折したことを指摘している。この産業別単一化論は、これまでほとんど研究がなかなただけに注目すべき論点である。

第2章は、石炭産業の労使関係についてである。分析の焦点は、戦後1949年までの産業別

統一交渉とその後の資本別交渉の時期を経て、1952～1961年まで、企業別交渉に企業連役員とともに産業別組合である炭労役員が入るという意味での対角線交渉の機構および交渉経過を分析することによって、企業内交渉の限界を超える産業レベル交渉の可能性を探ることに置かれている。

第3章は、ビールの産業レベル労使関係についてである。経営者側は業界団体ではなく、麒麟、朝日、日本麦酒というビール3社であり、組合側は全麦労連（のち全国ビール）という労使統一交渉＝対角線交渉の形成と展開、終焉の過程を分析している（1953～73年）。

それに加えて、全国ビールによる産業別組合化論の提起とその消滅について、とくに一項を設けて考察している。その単一組織化論には、正社員だけではなく、非正社員も含まれていた点が今日、注目される。

第4章は、金属機械産業の労使関係についてであり、具体的には石川県における地域連合交渉の事例研究である。総評全国金属労組石川地本は、全国金属労組の産業別統一闘争方針を具体的に展開する過程で、とくに1963年春闘以降、個別企業ごとの交渉にあたって、石川地本が当該支部代表とともに交渉に加わる連合交渉を軸にし、統一要求・統一交渉・統一スト・統一回答を追求するという「石川方式」を実現させた。その成立の条件および展開、衰退、終焉の過程を分析している。

第5章は、繊維産業の労使関係についてであり、具体的には愛知県尾西地区毛織業の地域集団交渉の事例研究である。繊維産業における団体交渉は、業種別に組織された経営者部会とそれに即応したゼンセン同盟（現UAゼンセン）との業種別部会交渉が主となって展開されてきた。

ゼンセン同盟尾西地方労組連合会（尾西労連）

は地方繊維部会の一組織であった。ゼンセン同盟中央における部会交渉の確立（1959～70年）、動揺（1971～78年）、衰退期（1979年以降）全般にわたる考察を行ったあと、尾西地区毛織業の地域集団交渉＝各社各単組代表および労使双方の上部団体代表で構成される集団交渉の実態が分析され、中小企業における集団的組織化と大手との賃金格差解消に向けた交渉方式として果たした役割が評価されている。

第6章は、海運業の労使関係についてである。海員組合は、企業横断的な産業別単一組合として知られているが、その産業別統一交渉成立の条件についての史的考察を行った上で、1980年以降の統一交渉体制の崩壊とその要因分析に焦点が当てられている。

とくに外航部門で顕著であるが、一方で海運不況による企業倒産と企業格差の増大、他方、外国人船員の増加による海員組合の船員に対する独占力の低下によって、統一交渉体制が崩壊し、個別化が進んでいることが解明されている。

終章は、これまでの史的考察に基づくまとめである。これまで第1章から第6章において考察してきた産業レベル交渉の内実は、業種別および大手、中小、地方小零細といった企業規模別の交渉グループの形成と交渉の展開を意味していた。

そうした産業レベル交渉の存続時期は、次のように区分される。①1960年代まで＝石炭の対角線交渉、私鉄の中央統一交渉、ビールの対角線交渉、②1980年代まで＝海運・外航部門の統一交渉、金属機械の石川県地域連合交渉、③1990年代まで＝私鉄の中央集団交渉、繊維の業種別中央交渉、④2000年代まで＝海運・フェリーの統一交渉、尾西地区毛織業の地域集団交渉、⑤現在も存続＝海運・内航部門の統一交渉となる。

終章ではさらに、私鉄総連と全国ビールにおける産業別組合化論の提起とその挫折について、今後の研究課題だとする問題提起で結んでいる。

#### 研究史上の意義と残された問題

以上見てきたように、本書は、戦後日本における産業レベルにおける企業横断交渉の成立、展開、衰退ないし終了の全過程について、6つの産業の事例研究をつうじ、実証的に解明した書である。このように総括的に解明した研究はこれまでなかった。何よりも、その点に編著者らの共同研究の意義とその成果を見出すことができる。

また、今日的時点で史実を掘り起こし、留意を喚起した論点として特筆すべきは、私鉄総連および全国ビール労組による産業別単一組合化論の提起とその挫折が挙げられる。

そうした本書の意義と同時に、シリアスな問題が残されていることに気がつくのは評者だけではないであろう。本書を読みながら、絶えず評者の頭をよぎっていたのは、「いま、なぜ産業レベルにおける賃金交渉論なのか」ということであった。言いかえれば、現状および展望をどのように考えるかにあった。この点、本書では、産業レベルにおける企業横断交渉の衰退ないし終焉が語られている。

もっとも、現状認識において、産業レベルにおける企業横断交渉が果たして終焉したと言い切れるかどうかは、継続している海運外航部門や産業として消滅した石炭業はともかくとして、別に実証的に検討を要するかもしれない。その点はさておくとしても、本書では現状認識から出発した展望については問題提起がなされていない。

とはいえ、本書の史的総括的分析は、今後の労使関係や労働組合の在り方を考える場合、示

峻するところが多い。

例えば、産業レベルにおける企業横断的な賃金交渉の成立条件について、まず特定の産業および業種といった概念とその中での企業間諸関係（企業階層関係および地域関係を含む）の成立が前提条件として指摘されている。

この点、グローバル化の進展の下で目まぐるしく変貌している日本の産業動向を見据え、業種や企業間諸関係を今日的時点で再確認すること、そのことをつうじ、企業の枠を超えた労使交渉関係成立の可能性が見出されるであろう。

さらに、全国ビール労組が模索した非正社員をも包摂する産業別単一組合化論は、非正規雇用がますます増大している今日、労働組合の組織論として再評価されて然るべきであろう。

もちろん、以上に例示した諸点は、研究者が机上で考えて解答が産み出される問題ではなく、すぐれて現実の労使双方、とりわけ労働組合運動が問われている課題である。

同時にまた、本書のような史的総括的研究を礎石としつつ、そうした現実の集団的労使関係および労働組合運動の動向に一層、留意することが、今日、研究活動においても必要とされている。

（松村文人編著 藤井浩明＋木村牧郎著『企業の枠を超えた賃金交渉—日本の産業レベル労使関係』旬報社、2013年7月刊、229頁、定価4,700円＋税）

（はやかわ・せいいちろう 法政大学名誉教授 大原社会問題研究所名誉研究員）

## 法政大学大原社会問題研究所 ワーキング・ペーパー（旧調査研究報告）のご案内

ワーキング・ペーパーは、教育研究機関などには無料で配布しており、個人・一般の方には実費で頒布しています。入手ご希望の方・機関はご連絡ください。

No.	タイトル	発行年月
51	<b>最新刊</b> 棚橋小虎日記（昭和十八年）（500円）	2014年1月
50	持続可能な地域における社会政策策定にむけての事例研究 Vol.2—繊維産業調査および公害病認定患者等調査報告—（500円）	2013年4月
49	電産中国関係資料（300円）	2013年3月
48	協調会の企業調査資料（300円）	2012年4月
47	戦後ジャーナリスト職能運動の原点（その2）（500円）	2012年3月
46	高齢者の在宅ケア— 一歩を進めるために（総括）（加齢過程における福祉研究会記録 補遺）（500円）	2011年10月

法政大学大原社会問題研究所 〒194-0298 東京都町田市相原町4342  
tel:042-783-2305 fax:042-783-2311 e-mail oharains@adm.hosei.ac.jp